

大型連休を挟んだ時期ですが、気候危機と今すぐ必要な対策への未着手、原発政策、食品の健康問題などなど日本の危機的状況の進行と、危機感のない政権のギャップを大きく感じる日々が続いています。ニュースを追うとメンタルに良くないなと思うこの頃です。PFASの血中濃度測定結果の分析はまだまだ途中ですが、私が関わったところでは、ダイキンの工場から半径1km圏内は、血中濃度の高い人が過半数を超えるという結果が出そうで、専門的にこれから分析をしてもらう必要がありそうです。健康影響は解析未。  
( 会長 金谷邦夫 )

## 24年04月08日—24年05月6日報道 新聞切抜き資料

### 自然・環境保護

#### 生物多様性関係・絶滅危惧

##### ★淀川：イタセンパラ23年は未確認

4月8日報道 (毎日)

国の天然記念物の淡水魚イタセンパラを象徴として活動してきた「淀川系イタセンパラ保全市民ネットワーク」(イタセンネット)は3月16日総会を開いた。府立環境農林水産総合研究所の生物多様性センターと国交省淀川河川事務所は3月1日、淀川水系で唯一生息してきた城北ワンド群で、2023年は稚魚も成魚も確認できなかったと共同で発表した。イタセンパラが未確認となった要因として、\*オオクチバスやブルーギルなどの外来魚による食害、\*ヌートリアが大量捕食し、タナゴ類の産卵床のために必要な二枚貝の減少、\*底面の泥質化など河川改修工事に伴うワンド環境の変化——などが複合的に影響していると指摘。生物多様性センターは、寝屋川市の施設内で累代飼育しており、「早期の再放流を目指す」としている。

##### ★石川県「復興の象徴」26年度放鳥計画 トキを取り戻せるか

4月9日 (毎日9日夕)

石川県能登地域は、国の天然記念物である野生のトキが、本州で最後まで生息していた場所。復活のためにはトキを通じた農業支援や観光資源化といった施策の必要と地元の方は強調。

##### ★米で221年ぶりセミ大量発生!? 初夏にかけ羽化時期重なり

4月9日報道 (毎日)

米国の中西部から南東部で初夏にかけ、1兆匹を越すセミが大量発生すると専門家が予想している。「周期ゼミ」の二つの集団が羽化するタイミングが221年ぶりに重なるためだ。米国には13年と17年ごとに羽化するセミが複数の地域に生息し、周期が素数であることから「素数ゼミ」とも呼ばれる。この二つの集団が最後に同時発生したのは13と17の最小公倍数である221年前の1803年。米メディアによると、同時発生は4月下旬から6月ごろにかけて中西部から南東部の広い範囲で起きる見通しだ。中西部のイリノイ州の一部では、発生域が重なる可能性があるという。

##### ★昨年度・環境省調査：クマ被害最多の219人

4月11日 (毎日・赤旗12日)

2023年度のクマによる人身被害が198件、被害に遭った人は219人、死亡6人となり、いずれも統計のある06年度以降で最多だったと発表した。

##### ★鳥類の鉛中毒をなくせ

4月16日報道 (毎日・くらしナビ環境)

鉛銃弾で撃ったシカを猛禽類のオジロワシが食べて、鉛を飲み込み、鉛中毒で死亡。

鳥類の鉛中毒が特に問題視

され始めたのは1990年代以降。

##### ★サンゴ礁が世界で白化・米海洋大気局が発表

4月15日 (赤旗17日)

NOAA等は、過去30年間で4度目となる世界的なサンゴ礁の白化現象が発生していると発表。気候変動などに伴う海面水温の上昇が原因。NOAAは、今回は最大規模となる可能性があると予想しています。過去の世界的な白化現象は1998年、2010年、14~17年に3回起きました。今回も含め、いずれも太平洋赤道東部の海面水温が高くなるエルニーニョ現象が起きた時期に重なっていました。海洋研究の専門家は「二酸化炭素の排出を止めない限り、サンゴ礁の減少は止まらない」と警鐘を鳴らしました。

★クマを北海道・本州対象で「指定管理鳥獣」に 4月16日（毎日夕、赤旗・毎日17日）  
環境省は、鳥獣保護法の「指定管理鳥獣」（捕獲費用の一部を支援する）にクマを新たに指定したと発表した。指定は2014年二ホンジカ、イノシシに続き3例目。個体数が減っている四国ツキノワグマは除外する。九州は12年に絶滅したと判断されています。有識者検討会は、一方で、二ホンジカやイノシシと比べ、繁殖力が低いことなどから、過度な捕獲が行われないようにする必要があるとも指摘しました。

★ツシマヤマネコ：保護→島内施設で訓練→放獣・森に再び差す光 4月22日（毎日・27日夕）  
国の天然記念物ツシマヤマネコの絶滅を防ぐため、環境省が、交通事故後に保護し、野生復帰訓練をしたオスの「ひかり」を対馬市の山間部に放獣した。

★シカの生息数は国の半減目標遠く高水準で横ばい 4月26日（毎日30日）  
環境省は本州以南の二ホンジカについて、2022年度末の生息数は約246万頭だったとの推計結果を公表した。近年はほぼ横ばいの高い水準で推移しており、農作物被害などを減らすための国の目標達成にはほど遠い状態が続いている。基準年（11年度：二ホンジカ234万頭・イノシシ127万頭）より10万頭以上多かった。

### 公園樹・街路樹関係

★大阪市：抗議を背に街路樹90本を伐採 4月26日（赤旗28日）  
大阪府が進める公園・街路樹の伐採事業を巡り、長居公園事務所は、市民の反対の声を押し切って、阪神高速松原線高架下に立ち並ぶアメリカフウ90本（東住吉区）の伐採工事を強行。

### 水俣病・水銀・アスベスト・産廃・有明海・基地公害など

#### 水俣病・水銀汚染

★ブラジル先住民に高濃度の水銀汚染・背景に金の違法採掘 4月14日報道（毎日）  
南米ブラジルの政府系研究機関は、熱帯雨林アマゾンの奥地で暮らす先住民ヤノマミ族の人々の多くから高濃度の水銀が検出されたとの調査結果を明らかにした。背景には金の違法採掘の横行があると指摘し、健康被害が出ていると改めて警鐘を鳴らした。ヤノマミ族の人口は2万7000人超で、ブラジル最大の先住民族と言われる。  
違法採掘者らは砂金を抽出する過程で水銀を使用する。川などに混入した水銀はバクテリアを介して有毒なメチル水銀に変わり、魚などに蓄積、それらを食べることで体内に取り込まれてしまう。違法な採掘者たちがヤノマミ族の保護区に殺到したとみられている。地元メディアによると、23年時点で保護区には少なくとも2万人の違法採掘者がいたと推定される。  
調査の報告書で「特に子どもの疾病リスクが指数関数的に高まっている」と強調する。高濃度の水銀が検出された人々には、手足の神経が損傷するなどの健康被害が認められるという。

★新潟地裁：新潟水俣病原告多数を患者と認定・企業に賠償命令 4月18日（赤旗毎日19日）  
新潟水俣病をめぐる、被害者を救済する特別措置法（2009年施行）が締め切られたため救済されなかった患者47人が、国と加害企業の旧昭和電工（現レゾナックHD）に対し、損害賠償を求めた「ノーモア・ミナマタ第2次新潟訴訟」の判決が新潟地裁であり、島村典男裁判長は、多数の原告を水俣病だと認め、旧昭和電工に計1億400万（1人400万円）を支払うよう命じた。国の責任については、「具体的に認識・予見し得たとは言えない」として認めませんでした。新潟水俣病では国の責任を認めた司法判断が一度もない。判決は26人を「水俣病に罹患している高度の蓋然性がある」と判断。不法行為～20年が経過すると損害賠償が消滅する「除斥期間」については「差別・偏見などで請求ちゅうちょ」を認め、除斥期間の適用は「著しく正義・公平の理念に反する」として適用を制限し、「損害賠償請求権が消滅していない」としました。

★新潟水俣病判決：環境省が見解 4月19日（毎日20日）  
新潟水俣病の未認定患者らが国と原因企業に損害賠償を求めた訴訟の判決で、新潟地裁が原告の一部を水俣病と認めたことについて、伊藤環境相は閣議後の記者会見で「国の主張が認められない部分もある。国際的な科学的知見に基づかない理由により水俣病と認めている」と主張した。

★旧昭和電工が控訴 4月19日（毎日19日）

★新潟水俣病訴訟原告45人が控訴へ 4月27日（毎日28日）

★伊藤環境相と懇談中：水俣病団体の発言中に環境省が音声切る 5月1日（毎日5日）

\*伊藤氏のこの間の水俣裁判に関するコメントは、被害者に寄り添うものではない

## アスベスト関係

★熊本地裁：石綿訴訟で2社に賠償命令・原告側「解決へ大きな一歩」 4月24日（赤旗25日）

元勤務先の作業に従事したことにより、健康被害（肺がんと振動病）を受けたとして、熊本県天草市在住の男性（78）が、日本冷熱（長崎市）と日本冷熱天草工場に損害賠償を求めている裁判の判決が熊本地裁でありました。川崎聡子裁判長は、両者の責任を認め、ほぼ全額の2772万円を連帯して支払うよう命じました。弁護団の中島潤史弁護士は判決の意義について、ある程度の救済枠組みができていない建設アスベスト以外へも企業に責任を負わせ救済の幅を広げた判決だと指摘し「被害の解決に向けた大きな一歩になる」と述べました。

★露攻撃で破壊のウクライナ建物石綿検出：復興時対策必要 4月23日（毎日23日）

ロシアの攻撃で破壊されたウクライナの住居などの建材に、発がん性物質のアスベストが高確率で含まれている危険性があることが半明した。理化学機器メーカー「日本電子」（東京昭島市）が現地の建材など10点を特別な許可を得て輸入、分析したところ、すべてから検出された。専門家は「建物の修復などウクライナの復興には石綿対策が不可欠だ」と訴えている。ウクライナはかつて世界有数の石綿輸入国。近隣のロシアやカザフスタンで産出されるうえ、寒冷地のため、断熱材などとして使われたケースが多いとみられる。2022年9月には石綿の使用を禁じる石綿禁止法が成立。同年2月のロシアによる侵略を受け、石綿を禁じるEUへの加盟をにらんだ条件整備の一環だったとされる。破壊された建物の石綿の調査に乗り出したのは、国連機関の依頼を受けて建物の修復を進めてきた米国の災害復旧コンサルタント会社「ミヤモト・インターナショナル」（MI）。首都キーウや東部ハリコフなどの4地点にある集合住宅や学校の屋根材、地下建材、パイプ等10点を収集した。これらの分析を日本電子が無償で担当。日本では石綿含有製品の輸入が禁止されているため、国際的な「試験研究」を目的に労働基準監督署に「石綿分析資料等輸入使用届」を提出して許可され、23年11月に資料が届いた。外部の分析機関とも協力し、今年2月まで2種類の電子顕微鏡を使うなどして精査した結果、現地で広く使われていたとされるクリソタイル（白石綿）が10点全てから検出された。資料に含まれていた石綿の割合は重量比で5%前後が多く、ハリコフの集合住宅の屋根材は7.8%の濃度だった。日本では石綿が0.1%以上のものを製造・使用禁止の対象にしている。石綿被害に詳しい高橋謙・産業医大名誉教授は「今回の分析結果は、現地で働く人や住民に石綿に対する注意喚起、対策措置を取ってもらう根拠となる。復興作業を進める際には石綿対策の費用が必要だと国際機関などに認識してもらう必要もある」と話す。MIは集合住宅等7000世帯以上の修復を実施したが、石綿の含有を予想して、がれき処理の際の注意点をまとめたガイダンス（ウクライナ語）を作成して臨んでいた。宮本英樹社長は「被災建物の再建計画を立案する上で大変有益な情報になった。ガイダンスが普及するきっかけになれば」と話している。

## 微小プラスチック・プラごみ・紙パック・海水中環境ホルモン・有機高分子化合物

★頸動脈から微小プラ：イタリアで調査・脳卒中リスク4倍 10日報道（毎日・夕）

人の頸動脈にできた隆起を切除して調べたところ、6割弱に微小なプラスチックが含まれていたと、イタリアの研究チームが発表した。検出された人は、されなかった人に比べ、脳卒中などになるリスクが4倍以上になっていた。微小プラスチックが体内の他の場所にも広がり、炎症を起こしている可能性があるという。チームは、イタリア国内で、無症状の18～75歳の257人の頸動脈から切除された隆起を調査。58%に当たる150人から微小プラスチックが検出された。電子顕微鏡で見ると、免疫細胞内に微小プラスチックが取り込まれており、炎症を起こす物質がより多く出ていることも確認できた。切除後に患者を3年弱追跡したところ、心筋梗塞や脳卒中を発症するリスクや、何らかの理由で死亡する複合的なリスクが4.53倍になっていた。チームは、微小プラスチックと病気や死亡との因果関係は不明としているが、「微小プラスチックは体内で広範囲に分布し、心臓などに蓄積することが動物実験で示されている」とし、人の体内でも広がっている可能性を指摘した。\*3月でしたか。この情報提供で体内・血管内で証明されていることを紹介しましたが、こうなると、より厳しく制限していく必要があるでしょう。以前、ペットボトルにも多数のマイクロプラスチック（特に $\mu\text{m}$ レベル以下のサイズ）が含まれているとの研究がありましたから、ペットボト

ル飲料を飲むことは、多数のMPを糞便と共に排出し、下水処理で対応できず、無菌化した下水液に含まれて川・海に排出され、一方、その一部は人体内で血管壁を通過して体内に分散するということになります。ペットボトルへの「使用廃止運動」が必要になってくるのではないのでしょうか？

★英大学：胚が死滅、繁殖阻む恐れ・プラで海洋動物危機

4月16日（赤旗22日）

海に流出したプラスチックによって、沿岸にすむ様々な動物の胚が死滅する可能性があることが分かったと、英エクセター大学が発表しました。製品に加工される前の原料を使って調べたもので、海水中に溶け出した、プラスチックに含まれるさまざまな化学物質の影響とみられるとしています。

★プラ汚染規制へ政府間交渉開始

4月23日（毎日25日）

プラスチックごみ汚染を国際的に規制する条約作りを目指す政府間交渉委員会が、カナダの首都オタワで始まった。会合は4回目で29日まで。厳しい規制をどこまで盛り込むかをめぐり各国の隔たりは大きく、交渉は難航が予想。11～12月の次回会合で目指す条約案合意に道筋をつけられるかどうかが焦点だ。日本は一律ではなく、各国の状況に応じた規制にすべきだとの立場。国連環境計画（UNEP）のアンダーセン事務局長は会合で「環境だけでなく我々の健康を守るためにも（汚染を規制する）条約が必要だ」と訴えた。

**PFAS・有機フッ素化合物**

★世界各地の地下水のPFAS汚染は欧米の基準超え多数

4月8日発表（赤旗9日）

世界各地の地下水などに含まれる有機フッ素化合物の分析結果を評価したところ、欧米などで設定・提案されている飲料水の基準を、多くが上回っていたと、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学などの研究グループが8日付の科学誌「ネイチャー・ジオサイエンス」に発表。研究グループは、2004年以降に世界各地で採取された資料に含まれるPFASの濃度が世界のほかの地域に比べて高いことがわかりました。

★米：PFAS厳しい飲料水基準・日本の目標値は6倍緩い

4月10日（赤旗・毎日12日）

米環境保護局（EPA）は、健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物について、法的拘束力を伴う全国基準としては米国で初となる飲料水の規制値を最終決定しました。1万種以上あるとされるPFASのうち、6種類の物質が対象。PFOSとPFOAは、日本の目標値と比べて6倍ほど厳しい値が設定されました。それぞれ基準値は1リットル当たり4ngと、従来の健康勧告値（両物質の合計で同70ng）の10分の1レベルの厳しい値を設定。PFNA、PFHxS、HFPO-DA（通称GenX）haそれぞれ同10ngとし、これら3物質とPFBSの混合物の濃度制限も設定しました。PFOS、PFOAは、法的強制力のない目標値として「ゼロ」と設定しました。これにより、数千人の死亡、数万人の深刻な病気の減少が期待されるとしています。公共水道ではこれらのPFASを監視し、2027年から汚染レベルを公表する義務があります。基準を超えた場合、29年からは対策を取らなければなりません。全米6万6千の公共水道で同システムの6～10%が、基準を満たすために活性炭の導入など削減措置を講じる必要があると推定されています。

★岐阜・各務原の小中校：PFAS値低下理由に3月に浄水器を撤去

5月3日報道（赤旗）

**南海トラフ巨大地震など地震・火山・災害関係**

★気象庁：津波の情報発信拡充・警報継続の根拠示す

4月23日報道（毎日）

気象庁は、地震発生直後に津波から早めの避難を促す情報を重視してきた。一方、南海トラフや日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震では、警報が長引くと予想される。危険な場所に戻らず避難を続けてもらうことや、津波リスクの高い場所での人命救助などに当たる関係機関の判断に役立つ情報の出し方を充実させる必要があると判断した。新たな情報発信では、今年1月の能登半島地震の場合、「1983年日本海中部地震や93年北海道南西沖地震などの観測記録から少なくとも半日から1日程度は津波の高い状態が継続する」と呼びかける。

**豪雨・洪水関係**

★ロシア・カザフでウラル山脈からの記録的洪水・6千人避難

4月7日まで（赤旗10日）

★ドバイで大雨・1日に2年分

4月16日(毎日19日)

ドバイでは24時間で平年の年間降水量の2倍に相当する雨が降り、地元気象当局は「過去75年で最大の降水量が観測された」としている。

★アフガン豪雨29人死亡・全土で洪水2週間頻発

4月20日発表(赤旗22日)

★タンザニア豪雨155人死亡

4月25日(赤旗27日)

★ケニア：ダム決壊し45人が死亡

4月29日公表(赤旗1日)

## 能登半島地震

★能登半島地震：原発30km圏内で通行止め32カ所・防護施設も損傷

4月19日報道(赤旗)

道路状況の調査結果では、石川県が定める避難計画で基本的な避難ルートとされる30km圏内の32カ所で橋梁前後の段差や土砂崩壊などで通行止めになり、うち8カ所はう回路もありませんでした。県内の20の放射線防護施設の調査では、倒壊の恐れなどで防護施設として活用できないのが3施設、活用できない可能性があるとしたのが3施設ありました。

★能登地震：海の異なる傾斜を含む想定外の3断層運動か

5月1日報道(毎日)

1月の能登半島地震で、能登半島先端から佐渡島沖の海域にある四つの断層のうち、三つ(NT3からNT5、いずれも長さが約20km)が連動して壊れたとみられることが、海洋研究開発機構や東京大などの海域調査(1月から学術研究船「白鳳丸」)で四つの断層の壊れ方を調べて判明。最も北のNT2(36.6km)は壊れ残ったとみられる。この断層の下部で余震が多く起きているため、引き続き大きな地震に警戒が必要という。これまで二つの断層は断層面が異なり、NT4(南東に傾斜)とNT3(北西に傾斜)は傾斜が正反対なため、震源想定モデルは、両断層が連動するケースを想定せず、地震や津波の被害規模を試算していた。そのため地震や津波の被害規模が過小評価されていた可能性を指摘している。遠田晋次・東北大学教授(地震地質学)は「断層の傾斜が異なることを根拠に連動の計算を分けたことで、想定地震が小さく設定されているところは日本各地にあるだろう。原子力関連施設などの想定震源にも影響する可能性がある」と指摘。篠原雅尚・東大地震研究所教授(海底地震学)は「今回のような観測例を積み重ね、断層連動のメカニズム解明につなげることが重要だ」と話している。 \*何となく、地震時に近くにある断層が連動することは当たり前と考えていたが、意外とそういう知見、考え方は最近のものなのではないでしょうか?

★能登半島地震：石川県の6市町から3カ月で2750人転出

5月1日(赤旗2日)

5月2日報道 通常公費解体道遠く 対象2.2万棟 開始は2町のみ

## その他の地震

★宮崎で震度5弱

4月8日(赤旗9日)

★愛媛・高知震度6弱

4月17日(赤旗19日)

フィリピン海プレートの内部で発生し、南海トラフ地震より深い所で発生していることから、プレートの境界で起きる南海トラフ巨大地震とは発生メカニズムが異なると説明しています。

★台湾東部 震度5弱が連続発生

4月23日(毎日・夕) 余震

★愛媛・高知で震度3 4月17日の地震の近く

5月4日(赤旗5日) 余震?

## 気候変動・温暖化

★3月の世界平均気温：観測史上最高に

4月9日(毎日9日・夕)

欧州連合の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」は、今年3月の世界平均気温が14.4度で、3月としては1940年からの観測史上最高だったと発表しました。その月としての記録を更新するのは昨年6月から10カ月連続となった。北緯60度から南緯60度の海域を対象にした3月の世界平均海面水温は21.07度となり、月平均で過去最高を記録した。産業革命前と同程度とされる1850~1900年の3月の推定平均気温より1.68度高かった。

★欧州裁判決：温暖化放置は人権侵害とスイス政府が敗訴

4月9日(毎日10日)

人権問題などに取り組む国際機関「欧州評議会」が常設する欧州人権裁判所は、スイス政府が気候変動対策を適切に講じなかった不作為が人権侵害にあたるとする、スイスの女性グループ「(約2500人が参加する「気候を守るシニア女性の会」)の訴えを

認める判決を出した。欧州で深刻化する熱波による死亡率が、高齢女性ほど高いことから「政府の不十分な気候変動対策が命を脅かしている」と2020年に提訴していた。欧州議会に加盟する46カ国の裁判所が欧州人権裁判所の判例を重視するため、影響力がある。判決を受け、スイス政府は「判決に留意する。将来に向けてどのような対策を取れるか検討する」と声明を出した。

★22年度温室効果ガス排出は90年度以降最低 4月12日（毎日・夕13日赤旗13日）

環境省は、22年度の国内の温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算で11億3500万トンで、前年より2.5%（2900万トン）減ったと発表した。新型コロナウイルス禍からの経済回復の影響で前年度は8年ぶりに増加したが、再び低下傾向に転じ、1990年以降で最低となった。

★まだ4月なのに福島・伊達で32.3度 4月28日（赤旗29日）

★東南アジアに熱波の牙：フィリピン体感「最高47度」予報で対面授業中止に 4月29日（赤旗・30日毎日・夕）

東南アジアを熱波が襲っている。首都マニラでは4月27日に最高気温48.8度に達し、1915年5月に記録された同市の過去最高気温38.6度を超えた。4～5月は東南アジアでは1年で最も暑い時期で、エルニーニョ現象の影響で拍車がかかった。

★4月気温最高記録更新 5月1日発表報道（赤旗3日）

## 気候変動と疾病、熱中症・猛暑

★ILOが気候変動巡り警告：労働者の7割超が健康被害の危険 4月22日（赤旗25日）

極端な高温が原因で年間2287万件の労災が起き、1万8970人が死亡していると推計。加えて、職場の高温ストレスが原因で2620万人（20年の数値）が慢性腎臓病にかかっているといわれています。さらに気候変動で、がんや心臓病、呼吸器疾患、腎不全、メンタルヘルス悪化等の病状が生じていると指摘。具体的には、紫外線によると皮膚がんや、大気汚染による屋外労働者の死亡、農薬の中毒となった農業従事者の死亡などをあげています。

★熱中症明日から新対策：「特別アラート」運用開始 4月23日報道（毎日）

環境省は、過去に例のない危険な暑さが予想される際に発表する「熱中症特別警戒アラート」を24日から運用する。地球温暖化の影響で極端な高温になるリスクが高まっていることから、熱中症を防ぐ行動を促す狙いがある。気象庁と環境省が発表する現行の「警戒アラート」も24日、今年分の運用を始める。

## 石炭火発・化石燃料関係・脱炭素

★CO2海底貯留の危険：高いコストと地震で漏出 4月9日（赤旗13日）

9日の衆院本会議で、水素等供給利用促進法案と二酸化炭素貯留事業法案が賛成多数で可決され、衆院を通過しました。委員会ではわずか3回の審議で裁決。日本共産党だけが、「実用化に程遠い事業への支援であり、世界の脱炭素の流れに逆行する」と反対。太平洋に面した北海道苫小牧市にある国内唯一のCCS実証試験プラント。隣接する出光石油から供給されたCO2を沖合の泥岩層の下（海底下・深度1000～1200m）に貯蔵しています。政府は、電力や鉄鋼、石油など大手33社が出資する試験プラントの事業化を支援し、2030年までに年間600万～1200万トンのCO2貯留をめざすとしています。

事業化後の貯留候補地となっているのは首都圏沖や新潟県沿岸など国内5件、マレー半島沖など海外2件。しかし、地震でCO2が漏れる危険性など、事業の実現性が疑問視されています。米ミシシッピ州では20年、石油生産企業デンバー社のCO2パイプラインが爆発事故を起こしました。酸欠で停止した車の中で気絶した人が見つかり、中毒患者は後遺症に苦しんだと報道されています（#CO2中毒：嘔吐、頭痛、錯乱、けいれん、意識消失）。

CCS試験プラント事業者が想定する事業は、石炭など火力発電所のCO2を液化し、船に積んで海上輸送。後はパイプラインでプラントまで送り、地中に注入します。液化CO2のパイプライン輸送は国内で実績がありません。またこれに必要な1万トンの輸送船は海外でも造った実績がなく、タンクやポンプも大型化が必要です。今回のCCS事業法案では、試験や貯留事業を許可する際の事前の環境評価はなく、住民や自治体が意見を述べる機会が保障されていません。笠井議員は衆院経産委員会で「安全面、環境影響の重要な懸念がある」と指摘しています。さらに政府の検討会に提出された資料によると、石炭火力発電をCCS化すると発電コストが倍加。米エネルギー政策シンクタンク（IEEFA）は、CCSつき火力発電のコストは蓄電設備付き再エネの1.5～2倍と発表しています。電事連はCCSが「技術確立と社会実現の不確実性が高い」と認めながら、「政策支援が不可欠。コスト負担に

関する国民理解も必要」としています。石油や天然ガスを取り出すためにCO<sub>2</sub>を圧入する技術であるCCSは、販売価格にそのコストを上乗せすることで採算がとれる事業です。

★参院でCCS事業法案審議入り：岩淵議員が二酸化炭素貯留は石炭火発の延命策と批判 4月24日

★米の石炭火力排出規制強化・大部分閉鎖の可能性 4月25日（毎日27日）

米環境保護局（EPA）は、国内の石炭火力発電所からの温室効果ガス排出に対する規制強化を発表した。2039年以降も運転を続ける予定の既存の石炭火力は、32年以内に排出量を90%削減するか回収する必要があるとした。米メディアは新規制が実施された場合、国内の残る石炭火力の大部分が40年までに閉鎖されるとしている。

EPAは、実現には二酸化炭素の回収・貯蔵技術を推奨するが、現時点では大規模な商用化はされておらず費用も高い。ニューヨーク・タイムズは、老朽化が進む既存炉へのCCS導入に懐疑的な見方を示し、新規制が実施されれば多くは40年までに閉鎖される可能性があるとした。既存の石炭火力200基以上のうち4分の1は今後5年以内に運転を停止することが見込まれているという。一方、全米鉱業協会は「石炭火力の閉鎖を強いることを意図している」として規制の違法性を指摘する声明を発表。共和党が優勢な州も規制の阻止に向けて異議を申し立てる可能性がある。

★G7環境相共同声明「段階的に」石炭火力30年代前半廃止 4月30日（毎日1日赤旗2日） G7の共同声明に期限が明記されるのは初めて。今回の共同声明ではCOP28での合意を受けた方針を盛り込んだ。改めて化石燃料からの脱却の必要性を強調。石炭火力について、30年代前半に段階的に廃止、もしくは「1.5度目標を実現できるスケジュールで」廃止する。ただし、1.5度上昇を抑えられるよう「稼働をできる限り減らす」と安易に使い続けることにクギを指すような文言が入った。脱石炭を日本もやむなく受け入れた。しかし、今回も日本は各国の事情に応じた「多様な道筋」を主張したため、日本の石炭依存に譲歩して例外措置も併記された。経産省幹部は「これまでの方針に変更はない」とするが、気候変動対策の面で国際社会から厳しい視線が注がれることは避けられなさそうだ。

再エネ拡大を後押しするため、蓄電池など電力を後押しするため、蓄電池など電力を貯蔵する能力を30年までに22年の6倍以上に相当する15億kWに拡大させるとした。（上記の様に）廃止期限の解釈に幅があり抜け道も残る。G7のうち期限を定めていない米国も35年までの電力部門の脱炭素化目標を掲げる。日本政府は、途上国での石炭火力開発支援の中止や、国内での新設終了など、カードを小出しにする形で脱石炭を迫る勢力に抵抗してきた。最大かつ最後の課題が国内の既存炉の廃止期限だった。50年迄の脱炭素社会の実現に向けた国際エネルギー機関の工程表では、先進国は30年までに、途上国は40年までに石炭火力を廃止する必要があると指摘。今回は「野心」において課題は残るが、先進国としての規範を示した。新規の石炭火力の承認を続ける中国を念頭に、「地球規模での石炭火力の新規承認にできるだけ早く終止符を打つ」ための国際協力を推進することも盛り込んだ。世界の石炭需要の7割近くを占める中国、インドにこれまで以上に削減努力を強く促すことにつながりそうだ。またCOP28の原発推進の方針を受け、原子力発電の活用も強調。日本国内では、22年時点で総発電量のうち石炭火力が30.8%を占める。アンモニアや水素の混焼技術の適用化などには時間がかかるため、「電力政策を見直さなければならなくなるのではないか」（クライメート・インテグレート平田仁子代表）と指摘。各環境NGOも日本の政策転換を訴える声明を発表した。

★日ブラジル首脳会談：脱炭素で協力深化 5月3日（毎日4日）

岸田首相はブラジルの首都ブラジリアでルラ大統領と会談。気候変動や環境、脱炭素などで2国間の協力を深化させる「グリーン・パートナーシップ・イニシアチブ」の立ち上げで合意する見通し。ブラジルで普及する植物由来のバイオ燃料と、日本が強みを持つハイブリッド技術の普及に向けた連携枠組みの創設も調整する。

ブラジルは今年のG20、来年の国連気候変動枠組み条約締約国会議COP30の議長国。「脱炭素」をキーワードにグローバルサウスの主要国であるブラジルの取り込みを図る。日本はルラ政権が重視する環境問題を支援して、「自由で開かれた国際秩序」の維持・強化や経済成長を推進。中南米への関与で先行する中国への巻き返しを図りたい考えだ。

首相は会談で、熱帯雨林保護を目的にブラジル政府が運用する「アマゾン基金」にアジアで初めて300万ドル（約4億6000万円）を拠出したことを表明。焼き畑農業で荒れた農地の改良や、日本が得意とする地球観測データの利用を通じて、大洋州諸国の環境・農業問題とともに貢献する協力事業を調整する。

ブラジルではサトウキビなどを原料とするバイオ燃料で走る車両が普及している。ハイブリッドエンジンや水素などを燃料とする次世代航空機をはじめとした日本の技術を組み合わせることで経済成長と脱炭素の両立を目指す。首脳会談委員は46社の日系企業・団体が同行。重要鉱物のサプライチェーン強化などでも日ブラジル間の協力を加速させる。三井物産がブラジル東部のリチウム鉱山開発に出資するほか、サトウキビのカスからグリーンアンモニアや肥料を製造するスタートアップ企業の協業などで36件の覚書を結ぶ。

## 再生可能・自然エネルギー・省エネ

★ドイツ全原発停止1年：再エネが過去最高の56%に

4月28日報道（赤旗）

市民が再エネ企業運営・原発とのたたかいは続く。

15日、原発停止から1年に

際しハーベック経済相は、国内の電力供給は安定していると強調。「カーボンニュートラルを実現するために今後も努力を続けなければならない。国民が団結し、ともに立上がることを期待する」と述べました。ドイツ当局発表によると、発電量に占める再エネの割合は、原発3基が稼働していた22年4月から23年4月は約5割。停止後の23年4月から24年3月末に至るまでに56%へと上昇（\*原発稼働時より量的には多分10%弱増加になるのでは?）。11年の福島原発事故時には再エネは20%でした。現在の課題は、原発の解体作業と放射性廃棄物の処分場の選定です。放射性廃棄物は全国16カ所に保管。31年までに最終処分場を確定するとしながら大幅な遅れが見込まれています。原子炉の稼働は終了しましたが、北西部の旧エムスラント原発付近の核燃料製造施設が動いています。フランスの企業が運営し、ロシア企業と提携して東欧の原発向けの核燃料を製造しています。完全な脱原発に向けた市民の抵抗運動は今も続いています。また「原発はクリーンエネルギーだ」という推進派のウソが国内外で広がっていると南部のシェーナウ電力会社の広報担当者は懸念しています。近年原子力産業のネットワークが欧州で活発化。

## 太陽光発電関係

★シンガポール：狭い国土で貯水池での水上太陽光に脚光

4月24日報道（毎日）

シンガポール郊外の広大な国営管理の貯水池に、「テング水上太陽光発電所」。約12万2千枚のパネルで最大出力6万kW。年間発電量は公営住宅約1万6千戸分の消費電力に相当。これまで総発電量の約95%を天然ガスによる火力発電に頼っている。脱化石燃料に向け太陽光発電を25年までに約4倍の1.5GW（150万kW）の拡大目標

## 風力発電関係

★北海道・宗谷の風力発電2社200基以上計画

5月4日報道（毎日）

イトウ聖域で保護団体は繁殖への影響を懸念

絶滅が危惧されている大型淡水魚「イトウ」の国内最大の繁殖地である

北海道宗谷地方で、2つの大規模な風力発電事業が計画されている。このうち1事業の最大出力は原発1基分に相当する計100万kW。周辺は国立環境研究所が「イトウに残された最後の聖域」と評価する場所で、地元住民や自然保護団体が懸念を示している。この地で風力発電事業を計画するのは、ユーラスエナジーHD（東京）とENEOSリニューアブル・エナジー。前者は最大160基程度の風車を建設する計画を公表した。後者は昨年9月に最大59基（35万kW程度）の計画を公表している。

## 食の安全・遺伝子組み換え・薬害・水問題

### 機能性表示食品問題

★機能性食品が科学的根拠疑問や販売終了で2割撤回

4月10日報道（毎日）

健康効果など事業者の責任で表示できる「機能性表示食品」の2割弱が科学的根拠が乏しいことや販売が終了したことなどを理由に表示を撤回していたことが、消費者庁への取材で判明した。安倍元首相の成長戦略「アベノミクス」の一つとして2015年に創設されたが、当初から懸念されていた安全性への担保への不安が浮き彫りになった形だ。消費者庁のデータベースによると、届け出は4月8日時点で8198件。消費者庁によれば、このうち撤回されたのは1521件で、全体の18.5%を占めた。

★機能性表示食品見直しへ検討会：健康被害報告ルール整備・週内にも初会合

4月16日報道（毎日）

「紅こうじ」を含むサプリメントの健康被害問題を受け、消費者庁は機能性表示食品制度の見直しに向け、週内にも専門家らによる検討会の初会合を開く方針。報告ルールの整備を中心に検討。5月末をめどにまとめた考え。他に検討課題になるのは、消費者への情報提供の方法や機能性表示食品の製造販売過程における安全性の確保等。消費者庁は6795製品を緊急点検し、18製

品で計117件(速報値)の健康被害情報が寄せられたが、製品を販売した11業者は緊急点検があるまで報告していなかった。届け出に関するガイドラインでは、被害情報を把握した場合は速やかに報告するよう求めているが、義務ではなく罰則などはない。機能性表示食品の安全性の確認は代表的な成分のみだが、製品化の過程で他の成分も含まれることがある。「特定保健用食品(トクホ)のように商品全体で安全性を評価すべきだ」とも。 \*制度全体を見直すという議論にはもっていかないよう。

★機能性表示食品：テレビCM考査担当が危惧・健康被害現実に

4月17日報道(赤旗)

「機能性表示食品は科学的根拠に乏しい」と制度ができた当初から疑問の声を上げていた人たちに聞きました。高橋重美さん(北海道放送・アナウンサーからディレクターを経て2003年から考査担当)。15年に始まった機能表示性食品のCMで根拠資料を調べると「科学的根拠となっている査読論文がひとつしかなかったり、知見人数が極端に少なかったり、これで効能をうたえるのかと目を疑いました」。考査仲間同士で情報を共有し、飲むだけで「体重が減る」「ぐっすり眠れる」など余りにストレートすぎる表現については通さないことを、各局足並みをそろえたと振り返ります。「機能表示性食品については安全性の懸念もあり、被害者が出なければいいがと仲間内で心配していました。懸念していたことが現実になってしまった」。群馬大学名誉教授の高橋久仁子さんは「国の制度化にある保健機能食品で起きた問題だ」と国の責任を指摘。「特定保健用食品(トクホ)では許可例のない『認知機能・記憶の改善』『ストレス軽減』『高めの尿酸値を下げる』『高めの空腹時血糖値を下げる』などといった表示ができる制度は問題だと訴えてこられました。小林製薬の「紅麹コレステヘルプ」では、機能性の根拠となる論文は1報だけで、たった10人が8週間摂取した知見結果、「科学的根拠があまりにも薄弱」だと指摘しました。高橋さんは「一般の食品と違い、『健康食品は「健康のために摂取し続けるもの』であるために、異変があっても『それが原因』とは気づきにくく、医療機関にかかる機会を遅らせているのかもしれない」といいます。その上で、この制度については「これだけが問題なのではない。トクホを含めた保健機能食品全体の見直しが必要。機能性表示食品については廃止を視野に入れた検討が重要」だと強調しました。 #機能性表示食品：13年に安倍政権が経済活性化策の一つとして制度をつくらせたもの。届け出書類が整っていないと機能性を表示できる。 #考査：CMに関する基準にはみ出していないかを審査。北海道放送では他のキー局同様に独立した部署。CMやショッピング番組など、広告主が制作したものを絵コンテなどの段階でチェック。「ウソがあったら放送の信用にかかわる」と審査。

★消費者庁：機能性食品調査で健康被害さらに17製品に

4月18日発表(毎日19日)

新たに17製品、30件で医療従事者からの健康被害報告があったと発表した。これにより報告は計35製品、計147件になった。小林製薬以外では事業者名や製品名を公表しなかった。下痢などの事例があり、入院した人もいるという。製品との因果関係は現時点では不明で、専門家への確認を進める。5月中にも調査について最終的な報告内容をまとめる。

★小林製薬：紅麹原料からペベルル酸と複数化合物検出

4月19日(毎日20日)

厚労省は、国立食品衛生研究所の調査で、同社から提供を受けた原料のサンプルから青カビがつくり出す天然化合物「ペベルル酸」が検出されたと発表した。ペベルル酸のほかにも、本来サプリには入っていないはずの複数の化合物が見つかった。ただ、健康被害との関係については現段階では不明だとした。

厚労省によると、2023年6～8月に製造された健康被害が報告されている原料と、健康被害が確認されていない原料を比較した。その結果、健康被害の報告されている原料から、小林製薬の調査でも確認しているペベルル酸と、複数の化合物が検出された。ペベルル酸以外は物質名を特定できず、厚労省は化合物の数も公表しなかった。今後、化合物のデータベースと照合しながら、特定を進める。ペベルル酸などの人体への影響について調べる「毒性試験」についても今後、本格化させるとみられる。小林製薬によると、18日時点でサプリ摂取との関係が疑われる死者は5人。入院患者は延べ240人、通院者と通院希望者は計1434人にのぼり、健康被害の相談は累計で8万8000件寄せられています。

★消費者庁：有識者検討会で機能性表示見直し協議開始

4月19日(毎日20日赤旗21日)

消費者庁は、サプリを届け出ている機能性表示食品制度の見直しに向けた検討会の初会合を開いた。審査のない現在の届け出制度や、消費者への情報提供の方法などを協議し、5月末までに意見をまとめます。会議は医師や薬剤師、栄養士ら8人が参加。消費者安全調査委員会の委員長も兼ねる中川丈久・神戸大教授が座長に選出された。制度導入時に検討会の委員だった合田幸広・国立

医薬品食品衛生研究所名誉所長や、神村裕子・日医常任理事らも参加した。構成員の意見などから健康被害情報の報告ルールの整備などが焦点となりそうだ \*何だか、企業にとって無難な見直しになりそうな感じがしますが、そうならないことを願います。

## その他食品に関する問題

### ★人工甘味料実弊害 WHOが方針転換の提案

4月17日報道 (赤旗)

最近の研究では、長期的な摂取による弊害が報告されており、昨年には世界保健機構が使用について、事実上の方針転換と言える提言をしました。様々なリスクがあることが分かり再評価は不可欠。長くすると

\*2型糖尿病 1.69倍 フランスの研究2003年

\*米国の研究2017年 10年間毎日人工甘味料入り飲料を毎日1杯以上飲むと 脳卒中:約3000人で 2.96倍  
認知症2:約1500人 2.89倍

\*慢性腎臓病 1.26倍 英国2024年 飲料として1日1杯以上摂取

\*発がん IARC 23年7月 アステルパーム G2Bとする スクラロースはT細胞機能を減弱し、発がん性へ関与する可能性を指摘 砂糖の過剰摂取を防ぐために人工甘味料に置き換えるのではなく、甘い食べ物や飲み物を減らす食生活が大切だと強調 安全・安心の食生活普及するために、毒性研究や疫学研究を大きく進める必要がある 環境面にも影響

神奈川県2008年調査 スクラロースとアセスルファムKを高濃度検出地点があった。アセスルファムKは海水での半減期は700日以上との報告も。

## 海外の原発・核兵器開発

### ★ザポロジエ原発に攻撃: IAEAが警告

4月7日 (赤旗9日)

国際原子力機関は、ロシア

軍が占拠しているウクライナ南部ザポロジエ原発がドローン攻撃を受け、被害があったと明らかにしました。IAEAは「核の重大事故が起こる危険性が高まっている」と警告しました。グロッシ事務局長は「原子力の安全を危険にさらす行動を慎むよう強く求める」とする声明を発表。原発事故のリスクを高める「無謀な攻撃」だと強く非難し、「直ちにやめなければならぬ」と訴えました。攻撃を行った主体は不明。

### ★中国が国家主導で核融合・プラズマ運転で世界記録: 豊富な人・資金・

4月9日報道 (毎日) 事故時などに暴走せず、高レベル

放射線廃棄物も排出しない利点もあるが、安全規制の整備には向けた国際的な議論はこれからだ。

## 国内の原発・関係施設・大手電力など

### 原発再稼働・適合審査問題・リプレース問題・新設審査・新規稼働・運転延長も含め

### 政府・経済界関係・規制委員会・規制庁

#### ★次期規制委員「地震の影響審査」と述べる

4月18日 (毎日19日)

9月

に任期満了で退任する原子力規制委員会の石渡明委員 (地震・津波担当) の後任となる、山岡耕春・名大名誉教授が報道陣の取材に応じた。山岡氏は、地震大国・日本における規制委の安全審査について、「日本はどこにいても地震の揺れに注意が必要。原発ごとの地震のリスクやハザードが与える影響について、独立した立場で審査したい」と述べた。山岡氏は地震学と火山学が専門。

#### ★規制委検討チーム: 事故想定変更し屋内退避を検討チーム初会合

4月22日 (毎日23日)

原発事故時の屋内退避

の運用を見なおす原子力規制委員会の検討チームの初会合が開かれ、新たな事故想定に基づき、屋内退避が必要な範囲や開始時期を検討することを決めた。今年度内に報告書をまとめる。検討チームは、事故の規模によっては、本当に30km圏内の住民全員に屋内退避が必要かどうかを検討する。検討チームは能登半島地震などをを受けて設置され、規制庁と内閣府、立地自治体の宮城県と福井県敦賀市、外部専門家らで構成する。

## 電事連・電力大手:

### ★大手電力3月期8社が燃料価格下落で最高益

5月1日報道 (毎日)

大手電力10社の24年3月期連結決算が30日出そろい、東電、沖縄電を除く8社の最終 (当期) 利益が過去最高となった。火力発電の燃料価格が下落したことが原因。東電は2678億円の黒字。運転可能な全7基の原発が稼働している関電は最終利益が前期比2.5倍の441.8億円となった。前期の最終損益は燃料価格高騰で8社が赤字だったが、一転して全10社が黒字を確保

した。一部の社は、電気料金の値上げも寄与した。ただ、25年3月期は燃料価格下落による利益押上げが無くなる見込みだが、東電HDは原発再稼働時期が見通せないため未定と説明した。

## 東北電

★東通原発の完工延期・延期は6回目

4月22日発表（赤旗23日）

## 東京電力HD

### 東電・柏崎刈羽原発

★「核燃料搬入進める」・地元同意なし

4月11日(赤旗13日)

同社は安全対策のため、宿直の所員を8人から51人に増員。搬入後は、燃料が正しく配置されているかや非常用炉心冷却系機能などの検査を1カ月半程度かけて行うとしました。

★国・東電前のめり：7号機に核燃料装填開始・地元同意前は異例 4月15日（福島民友・各紙16日）原子力規制委員会の15日の承認を受け、東電は同日夕方から原子炉に核燃料の装填を開始した。これまで稼働の6原発12基は地元の同意以後に装填しており、同意前は異例。同意前の装填には国の焦りがある。説明を尽くさず再稼働を急ぐ動きに、東電や政府への反発が強まる可能性がある。再稼働に前向きな姿勢を示す桜井市長は、装填開始について「あくまでも再稼働に向けた検査の一環だ」と述べるにとどめた。ほかの大手電力は、「（核燃料装填は）再稼働まであと一歩のところ、同意を待たずにやるなんて考えられない」「早く作業を始めないと、またトラブルが起きるのを恐れているのでは」と疑う声が出る。国は、「岸田政権で再稼働（しなければ先行きは厳しい）」と前のめりになっている。「需給構造の強靱化に向けても、再稼働が重要だ」との口実。経産省内部では「6月県議会で同意を取り付ける」とのシナリオもささやかれている。脱炭素の切り札、生成AIの普及で大量の電力が必要…。

★燃料装着完了

4月26日（毎日27日）

7号機の原子炉に核燃料872体を装着する作業を完了したと発表。15日夕にはじめ、26日午前3時35分に終わった。今後は約1カ月半かけて、燃料が正しい位置に配置されているかどうかや、緊急炉心冷却装置の機能に問題がないかどうか、原子炉圧力容器と格納容器が密閉されているかことなどを確認する。

## 北陸電

★志賀1号機：原子炉圧力容器下部の部品脱落・能登半島地震影響か 4月17日（毎日・赤旗18日）原子力規制委員会は定例会で、能登半島地震で被災した1号機（停止中）で、原子炉の下部にある、制御棒駆動機構を覆う金属製の筒が落下した際の出し入れする機器（CRO）を支える支持金具の一部が脱落していたと明らかにした。能登半島地震の影響とみられる。北陸電によると、外れたのは四つの部品（計45kg）で、CRDを収納する設備が破損した場合に、落ちてきた制御棒が完全に抜けないよう支持する役割がある。溶接やボルトで固定されておらず、落ちやすい構造だという。北陸電は地震の揺れで脱落したとみている。3月に実施した耐震設備の点検で脱落を発見した。安全上重要な設備には位置づけられておらず、原子炉内に核燃料は入っていないため、安全性に問題はない。規制委の山中委員長はこの日の記者会見で「重大だという認識ではないが、地震の揺れで簡単に脱落するのはあまり好ましいことではない。何らかの改善を進めてほしい」と対応を求めた。 \*休止中で燃料棒が入ってなくて事故にならずに済んだということでは？

## 関電

★美浜・高浜差し止め仮処分を住民側が即時抗告

4月11日（毎日12日）

関電美浜3号機、高浜1～4号機の運転差し止めの仮処分を申し立てた住民らは11日、福井地裁が差し止めを認めなかった決定を不服として、名古屋高裁金沢支部にそれぞれ即時抗告した。

## 中国電力

★島根原発2号機の対策工事が長期化し再稼働延期発表

4月30日（赤旗・毎日5月1日）

中国電は8月に予定して

いた2号機の再稼働時期を延期すると発表。5月に完成するとしていた、新規基準を踏まえた「安全」対策工事が長期化するため。同2号機は2012年1月以降、約12年3か月停止。中国電は停止期間が長期化していることから各設備・機器のことで、対策工事が長期化する見通しになっています。同2号機では昨年12月21日、地盤掘削作業していた63歳の作業員が、

落下してきたコンクリートの下敷きになり死亡した事故がありました。再発防止策が実施されているとして、2月1日から工事を再開しています。対策工事の進捗状況は昨年12月27日時点で、機器・配管等の耐震補強工事、防波壁補強工事、火災防護対策の強化、火山灰対策などが終わっていません。中国電によると、再稼働に向けた具体的な工程では、核燃料装備が10月、原子炉起動が12月、営業運転再開が来年1月としています。

## 上関原発建設関係

★中国電中間貯蔵施設の調査開始 4月23日（毎日・夕、赤旗毎日24日）

中国電はボーリング調査を開始。調査は半年間の予定。中国電が所有する敷地の11カ所で地下100m～300mの深さで行います。活断層の有無や地層、地質の分布などを調べ、立地が可能かどうかを見極めます。「適地」と判断すれば、建設に向けた同意を町に求める方針です。調査中は、国から毎年最大1億4千万円、知事が同意すればその後の2年間は最大20億円が交付される。街が調査を受け入れたことで23年度分として約7400万円が交付され、24年度も1億3千万円を当初予算に盛り込んだ。周辺自治体からは「説明がない」「安全なのか」などと不安の声が上がる。（\*原発に関することは、どれもこれも「金まみれ」ですね、これ全部税金から！）

## 四国電

★地震で伊方原発出力2%低下 4月17日8赤旗19日）

17日午後11時14分ごろに豊後水道で発生した地震で四国電力は、震度4の揺れを観測した伊方原発について、運転中の3号機の出力が約2%低下していると発表しました。地震による環境への放射能の影響はないとしています。四国電によると、最大38ガルを観測しました。3号機で出力が低下したのは、水位制御系の不調で、バックアップの系統に切り替わった影響だといひます。四国電は問題の系統を点検するとしています。 \*38ガル程度

で軽微とはいえ不調が起きるとしたら、南海トラフ巨大地震ではどうなるのか？

## 日本原燃

★規制委：原燃申請の説明と異なる覆土使用の埋設申請で公開議論へ 4月24日（赤旗25日） 原子力規制委員会は、原燃の低レベル放射性廃棄物埋設センター（六ヶ所村）で原燃が変更許可時の説明と異なる覆土を使用した埋設の申請をしているため、その妥当性を公開で議論することを決定した。原子力規制庁によると、原燃は2021年の同センターの事業変更許可の審査の際、受け入れた放射性廃棄物の埋設には透水性の低いベントナイト（粘土岩の一種）を20～30%混合した覆土を使用すると説明していました。しかし、昨年になって原燃は埋設に必要な廃棄物埋設確認申請などでベントナイトの混合率12.5%の覆土を用いと説明しました。ベントナイトの価格高騰が背景として指摘されていることから、伴委員は「ここまで露骨なことを、本当にコストを理由にやるのであれば、安全文化を正直疑う」と述べました。

## 福島第一原発の現状など・汚染水漏水問題・環境汚染

★使用済核燃料保管共用プール建屋斜面掘削へ 4月15日（福島民友16日）

東電はこの共有プール建屋の背後にある斜面が地滑りを起こした場合、建屋に被害が及ぶ可能性があるとして、斜面の大規模な掘削工事を行う方針を明らかにした。本年度にも工事設計などに取り掛かり、10年程度かけて掘削することを想定している。背後の斜面と建屋は約20m離れているが、この距離を約50m確保する考え。このプールでは5197体を水中で冷却しながら保管している。1～6号機には計約4000体の核燃料があり、2031年までにすべてを共用プールに運び込む計画。さらに「キャスク」と呼ばれる金属製の専用容器に入れ、別の施設で長期保管する方針。

## 汚染水関係（浄化装置・淡水化装置・貯留タンク群・処理・浄化地下水放出など）

★処理水放出一時停止：ケーブル損傷か、停電 4月24日（毎日・赤旗25日）

★福島第1汚染水明日放出を発表・今年度初 4月17日（赤旗18日） 東電は、トリチウムを含む汚染水について、今年度初めての放出を19日午前から実施すると発表。5月7日までに終える予定。

## 廃炉・放射性廃棄物処分問題

★佐賀・玄海の旅館組合などが核のごみ文庫調査の請願書 4月15日判明（福島民友など16日）

原発の高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査をめぐり、九州電力玄海原発が立地する佐賀県玄海町の旅館組合や飲食業組合、建設業者11社でつくる町防災対策協議会など3団体が、調査受け入れを求める請願書を町議会に提出したことが、分かった。旅館組合は「放射性廃棄物の発生原因を有する自治体の責務として文献調査に応じることで国に協力すべきだ」と強調。飲食業組合は廃炉や新型コロナウイルスによる売り上げ減を指摘し「最終処分場は新たな産業振興策の選択肢の一つ」とした。

★玄海町議会：核ごみ請願審査始まる

4月17日（毎日18日）

★地球科学者：「核のごみの文献調査に応募しないで」と玄海町に要望書送付 4月24日（赤旗25日） 原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地選定に向けた文献調査の受け入れを求める請願が佐賀県玄海町議会で議論されようとしている中、地質学など地球化学を専門とする研究者らでつくる「核のごみ全国声明」世話人は、24日までに、文献調査に応募しないよう慎重な判断を求める要望書を脇山町長と町議全10人に送付しました。研究者らは昨年10月、「地層処分適地は日本はどこにもない」とする声明を発表しています。要望書では、文献調査に応募すれば処分場選定プロセスに飲み込まれ、現在の住民だけではなく将来世代の安全な生活環境を脅かし、禍根を残す深刻な問題に発展しかねないと表明しています。また玄海町の地下には約2000万年前に厚い堆積岩が分布し、佐世保市周辺では炭田として採掘されていた石炭層が広がっていると指摘。石炭層を岩盤とする場所に処分場を建設するのは無謀な行為だと強調しています。2017年にまとめられた経産省の「科学的特性マップ」でも玄海町の地下に石炭が埋蔵され、ほぼ全域が処分場として「好ましくない」とされていることにも言及しています。

（\*「科学的特性マップ」にも載っているのに、応募するとしたら、応募自治体を増やすことに意義を見だし喜ぶNUMOも問題だし、町議会も単に20億円の交付金目当てで賛成するということになるが..）

★原発立地初の核ごみ調査請願採択：玄海町議会・特別委で賛成多数

4月25日（毎日・赤旗26日）

町議会は、前町議（10人）が参加する原子力対策特別委員会を開き、町内3団体から出された文献調査受け入れを求める請願を賛成多数で採択。町議6人の賛成、反対3人（委員長除く）。賛成意見は「最終処分場の議論が進めないなか、問題提起として文献調査を受け入れるべきだ」「文献調査の先を考えるべきではない」（\*オブラートに包んだ変な論法）。反対意見は「狭い町の地中には遺物が埋まり、その上で町民が生活することになる。農業、畜産、漁業では風評被害が出る」との懸念。「請願が出たことを町民がほとんど知らない」中で裁決することを疑問視する声も。26日の本会で可決され、正式に採択されるとみられます。脇山町長が最終判断し、5月の大型連休明けに表明。町長は「皆さん良く議論されたと感じた。町民から請願が出て議会で採択されたので、大変重く受け止めている」と語った。周知期間を一定程度取る意向。概要調査以降は都道府県の同意も必要となるが、山口祥義・佐賀県知事は「新たな負担を受け入れる考えはない」との考えを示している。核のごみ（「ガラス固化体」）は製造直後の表面線量は20秒で人が死に至る高い放射能を持つ。

★玄海町議会本会議で請願採択

4月26日（赤旗27日）

★経産省：玄海町に核ごみ調査申し入れへ・全国2例目

4月30日発表（赤旗・毎日5月1日）

経産省が、1日に玄海町に対し、核のごみの最終処分場選定に向けた文献調査の実施を申し入れる方針であることが30日わかりました。1日に同省幹部が訪問し、申し入れる。国が申し入れるのは北海道・神恵内村に次いで2例目。国が申し入れを行うことで、町長が可否判断をする判断材料の一つとして受諾を進める狙い。他の地域にも拡大したい考えです。

★玄海町長：核ごみ調査受け入れ可否月内に

5月2日報道（赤旗・毎日）

5月1日に経産省資源エネルギー庁の松山善次次長が申し入れ、町長と非公開で面談。また次長は経産相との面会を打診。町長は報道陣に対し、「（受け入れを）判断する前に会い、原子力政策に貢献してきた我々の思いを伝えたい」と語りました。面会を調査受け入れの判断材料にすることは否定しました。経産省がまとめた「科学的特性マップ」によると、同町の地下には石炭が埋蔵され、ほぼ全域が処分場として「好ましくない」とされています。しかし経産省の文書では、「文献調査だけの実態となった場合でも、今後の理解活動の促進や技術的ノウハウ蓄積の観点から非常に意義がある」強調。\*自らが作成したのもでも「好ましくない」としているのに、文献調査を申し込むというのはいったいどういうこと？ マップ自体がかなりいい加減なものだよと認

めているのでしょうか？ また自らが、文献調査だけでもとは、税金を湯水のように使える特殊な存在だと強調したいのか？ 他は削っているのだから、他に有効に使うところはいくらでもあるのに！

### **福島第一原発事故賠償問題・汚染被害・裁判関係**

★原発事故：国の賠償責任否定が確定

4月10日付（毎日・赤旗12日）

東電福島第1原発事故で精神的苦痛を受けたなどとして、いわき市の住民ら約1300人が国と東電に損害賠償を求めた「いわき市民訴訟」で、最高裁第3小法廷（林道晴裁判長）は住民側の上告を退ける決定をした。国の賠償責任を否定した2審・仙台高裁判決が確定した。東電の総額3億2600万円の支払いを命じた高裁判決は確定している。

★原発事故いわき訴訟：最高裁上告棄却で市民訴訟原告団が記者会見

4月12日（赤旗13日）

最高裁第3小法廷が原告側の上告を退け、国の賠償責任を認めなかった二審仙台高裁判決が確定したことを受けて原告団と弁護団は、都内で抗議の記者会見を行い、声明を発表。伊藤達也原告団長「福島県民は事故の被害を克服するために苦しみ悩み、努力を求められている。これがある限り、最高裁の判決を許さず、覆すために全力で頑張っていく」と決意を語りました。

会見に同席した「ノーモア原発公害市民連絡会」の代表世話人の寺西俊一・一橋名誉教授は、今回の決定を「最高裁が本来果たすべき使命と役割をあえて放棄したものと言わざるをえない」と批判。